

令和7（2025）年度

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』のご案内



宮城県事業

<制度の目的>

1. 事業所の体制構築に向けた支援

人材育成と定着を促進する仕組みや働きやすい職場環境の整備に向けて支援します。

2. 認証の公表により人材の確保と参入促進

認証事業所を公表、周知して、新たな人材の参入を促進します。

令和6年度より制度が大きく変わりました！費用の負担はありません！

ポイント1
4段階から
3段階へ

ポイント2
基準が
シンプルに

ポイント3
認証取得に
向けた支援

ポイント4
制度の中で
人材育成も

ポイント5
宣言は
随時受付中

<ポイント1> 4段階から3段階へ 宣言・認証・プレミアム認証の3つに整理

令和5年度まで	令和6年度から
宣言 第1段階認証項目（13項目）に取り組んでいることを、情報公表システムを活用し、宣言	宣言 職場環境改善に取り組むことを宣言（県ホームページから登録手続き） 
第1段階認証 第1段階認証項目（13項目）の取組内容が確認されると認証	従前の第1段階認証事業所は、宣言事業所となり、次ページの「認証取得に向けた支援」に無料で参加することができます。 【廃止】
第2段階認証 第2段階認証項目（21項目）のうち、15の必須項目の取組内容が確認されると認証	認証 介護職員の確保・定着・育成に取り組んで、 取組みが認証基準を満たしていると確認されれば認証となります。 
第2段階プレミアム認証 第2段階認証項目（21項目）で、努力項目を含むすべての取組内容が確認されるとプレミアム認証	プレミアム認証 認証取得後、取組みを継続して、 実績と成果が確認されればプレミアム認証となります。 

<ポイント2> 介護職員の確保・定着・育成に有効な取組を基準に設定 より分かりやすく、よりシンプルに

令和5年度まで	令和6年度～
1 理念・基本方針などの確立	1 理念・基本方針などの周知・浸透に向けた取組
2 人材確保の取組	2 人材確保の取組
3 人事制度	3 基準に則った処遇と評価の取組
4 職員の研修	4 計画的な人材育成の取組
5 職員一人ひとりの育成に向けた取組	
6 職員の就業状況や意向の把握	5 働きやすい職場づくりの取組
7 働きやすい職場づくりの取組	
8 地域との交流・連携	6 地域交流・連携の取組

制度の見直しに伴い、分かりやすく、事業者の皆さまが取組みやすいものとなるよう、認証基準を8分野から6分野に整理しました！

<ポイント3> 認証取得に向けた支援

事業所の皆さまに自主的に進めていただくとともに、認証取得に向けた各種支援を受けることができます。

check!

支援メニュー	概 要
①スタートアップセミナー	新しくなった「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の目的や制度概要、認証基準を説明します。 まずはこの制度説明会の受講がお勧めです！
②制度構築セミナー ーキャリアパスと人材育成 ー新任職員の育成とOJT ー評価と面談	認証基準に基づく3つのテーマのセミナーを行います。 制度説明会で基準を確認し、取組が必要だと思うセミナーをぜひご活用ください。 また、既に十分基準を満たしている事業所も、セミナーを受講することで仕組みをより洗練することができます。
③オンライン相談会	基準について分からないこと、この取組で基準を満たせるかなど、個別性の高い内容について、コンサルタントと1対1で確認ができます。
④個別コンサルティング	認証基準到達に向けて、制度や仕組みの構築、計画の作成など、事業所に合った制度設計を支援します。

<ポイント4> 人材育成に向けた研修を実施

リーダークラスや、次期リーダー候補の職員を対象とした研修を開催します！

check!

支援メニュー	概 要
⑤リーダー研修 ～マネジメントの基礎から労務管理・人材育成を学ぶ～ ーリーダーのためのマネジメント研修 ーリーダーのための労務管理研修 ーリーダーのための人材育成研修	リーダーに求められる、マネジメント、労務管理、人材育成について理解を深めていただくことは、事業所そのものがより成熟・発展していくことにも繋がります。 ※参加者多数の場合は、認証事業所、プレミアム認証事業所の受講者を優先します。

<ポイント5> 宣言は随時受付中！まずは宣言の登録手続きを。

令和7年度スケジュール

check!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宣言受付	随時受付											
認証申請受付				7/1～ 8/31		(認証予定)		11/1～ 12/26		(認証予定)		
①スタートアップセミナー				7/10				11/13			3/12	
②制度構築セミナー					8/21～ 9/17					1/21～ 2/19		
③オンライン相談会	随時受付											
④個別コンサルティング	随時受付											
⑤リーダー研修										1/29～ 2/25		

※支援メニューは予定です。変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【当制度へのお問い合わせ先】

- ・みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）
TEL：0120-8996-24 MAIL：miyagi-kaigo@eidell.co.jp
- ・宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護人材確保推進班
TEL：022-211-2554